

伊達市学校施設利活用審議会 会議記録

		区 分		第7回審議会	
開催日時	平成30年3月15日(木) 午後3時00分～午後5時15分				
開催場所	保原中央交流館2階 第2研修室				
出席の状況 (○出席者 ×欠席者)					
1	今西 一男委員長	○	2	渡辺 雅子副委員長	○
3	渡邊 武委員	○	4	萩原 嘉昭委員	○
5	大友 靖子委員	○	6	高木 征治委員	○
7	石津 伸一委員	○	8	三瓶 洋一委員	×
9	長澤 健一委員	○			
10	高橋 昌宏地域政策監	○	11	齋藤 和彦地域振興対策室長	×
12	岡崎 利浩梁川総合支所長	○	13	原 好則教育総務課長	×
14	野田 善和課長補佐兼係長	○	15	遠藤 裕之主査	○
会議の内容 (発言記録、説明要旨等)					
司会	<p>ご案内の時間となりましたので、只今より「伊達市学校施設利活用審議会第7回審議会」を始めさせていただきます。</p> <p>お手元の資料、次第によって進めさせていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>初めに今西委員長よりご挨拶をお願いします。</p>				
委員長	<p>皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>今日は、基本方針提言書の確認と、個別案件の利活用方針の内容確認を行いながら、皆さんと議論してまいりたいと思います。</p> <p>皆さん忙しいと思いますので、要点を絞って、ご意見をいただければと思います。</p> <p>今日はどうぞよろしくお願ひします。</p>				
司会	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員の欠席の報告をさせていただきます。</p> <p>東邦銀行の三瓶委員が欠席となっております。</p> <p>それでは3番の議事に入りたいと思います。</p> <p>議事進行につきましては、今西委員長にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>				
委員長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>今日は議事が大きく2点ございます。</p> <p>まずは、議事(1)の伊達市学校施設利活用基本方針提言書(案)の内容について、事務局から説明をお願いします。</p>				
事務局	<p>伊達市学校施設利活用基本方針提言書(案)について説明。</p>				
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局から基本方針案について、ご説明がりましたが、内容について質問が</p>				

	<p>あれば、皆様からお願いします。</p> <p>前回の審議会の結果を踏まえて、三者の役割を追加する事と、利活用の基本的な考え方の所を訂正していただいているが、委員の皆様方、ご不明な点等ありませんでしょうか。</p>
委員	<p>フロー図の上から三番目、行政による利活用方針の検討について、これは庁内で活かす方向性は無いという事でしたよね。</p> <p>庁内では利活用の方針は無く、民間事業者の利活用を諮っていく方向性があると説明があったが、新市長になり方針の変更は起きてこないのか。</p>
事務局	<p>新市長に今までの経過を説明して、確認をしているので、変更は起きてこない。</p>
委員長	<p>庁内各課意向照会という、前回の書き方と比べて、変更があるが意図はあるのか。</p>
事務局	<p>基本的に、市の内部で検討させていただいて、市の構想・計画があれば行政で使用するが、今回のように市の方針が無い場合は、民間で利活用するように進めていく。</p>
委員	<p>学校の行政財産から、普通財産に移行する際、登記上の問題が出てきた場合はどうするのか。</p>
事務局	<p>実際に民間に貸す際には、その問題を解決しないと貸せないと思う。</p> <p>行政側が持っている敷地の中に、昔の水路がそのまま残っている所もあるが、これを民間に貸す場合、整理をした上で貸す事になる。</p> <p>国有財産については、国から市町村に事務が移行されているので、それぞれの担当課に確認して、現況に合わせて、登記してから貸すようになる。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
委員	<p>フロー図ですが、行政としての利活用があった場合は、まっすぐ庁内検討会議に行くのか。</p> <p>審議会を通す事もあるのか。</p>
委員長	<p>フロー図の書き方を、見直した方が良いと思う。</p> <p>今のままだと行政で利活用する場合でも、審議会に行くルートもあるように思える。</p>
事務局	<p>市としては、市が利活用する場合でも、地域側と連絡調整をしたいと思い、フロー図を作成していた。</p>
委員長	<p>市で何かやる場合にも、審議会に諮る事になるのか。</p>
事務局	<p>市としての構想・計画がある場合は、審議会には諮らない。</p>

<p>委員長</p>	<p>計画や構想が無い場合は、民間の提案で審議会に諮る事になる。</p> <p>必ず地域側との連絡調整を行うのであれば、課題整理の前に入れるのはどうだろうか。</p> <p>また、細かい文言についての修正を行う必要があり、表紙の部分の「はじめに」の所は、あとで書き足す事とする。</p> <p>1の策定の背景や、目的の所を斜め読みして、表現について、誤字脱字等あればご指摘をいただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>中段の所に、「このような」という文章があるが、梁川地域の5小学校の提言になってしまっているの、市全体の文言にするべきだと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>同感で、審議会では、前回確認したとおり、梁川地域の提言ではなく、市全体の提言書を検討しているので、この一文は削除しても良いと思います。</p> <p>第1回審議会資料では、市全体の基本方針を考える事となっている。</p>
<p>委員</p>	<p>梁川地域に限らず、他地域で閉校する施設があった場合に、この審議会が継続するのにもよるのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>審議会にお願いしたのは、梁川の小学校の審議という立ち位置であり、市としては、初めて設置した組織である。</p> <p>その他の地域の現状としては、月舘地域で、新たに小中一貫校を整備していく動きがあるので、全体の方針の確認を行っていければと考えている。</p> <p>審議会に、今後の他地域の活用検討について、お願いする事は考えてはいないが、市としてのスキームの部分を整理させていただき、梁川地域の利活用を策定する所まではやっていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>審議会は、設置条例に従って設置されていると思う。</p> <p>利活用審議会がいつから始まり、いつ終わるかも決まっていると思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>審議会は、2年間の任期になっている。</p>
<p>委員長</p>	<p>任期は平成30年11月までという事になります。</p>
<p>委員</p>	<p>市の考えとしては、新たな地域で利活用を検討する際は、新たに組織を立ち上げるという事か。</p>
<p>委員長</p>	<p>フロー図に、学校施設利活用審議会と書いているため、この審議会自体を残しておくか、または、案件が出た時に新しく組織を立ち上げる必要がある。</p>
<p>事務局</p>	<p>審議会の要綱は残して案件が出れば、その都度、審議会を設置するという流れになる。</p> <p>継続案件として、この審議会を続ける事は想定していない。</p> <p>梁川地域の利活用が決定してから、一定の期間が空いて、その他の地区で閉校</p>

	<p>となった場合に、新たに審議会を設置するという事になる。</p>
委員長	<p>提言書については、あまり地域に限定して記載せずに、柔軟に対処出来るようにしておく必要がある。</p> <p>2 ページの所について、他に意見はあるか。</p>
委員	<p>下から 6 行目、「小学校を維持していく」という文言はどうだろうか。</p> <p>残っているのは、「小学校」ではなく「学校施設」である。</p>
事務局	<p>「学校施設」に訂正します。</p>
事務局	<p>中段の最後の 2 行目、「統合された」という表現があるが、地区側から見た時、統合に対して積極的だったのか等の事情もあるため、文章が残るのであれば、「統合した」という 1 文にしてほしい。</p>
委員長	<p>「このような～」については、取るのであれば取って、残すなら文言を訂正する事。</p>
委員	<p>別な審議会を設置した際にも、この提言書を基にしてやるという事を、はっきりさせた方が良くと思う。</p>
委員長	<p>本来、そのようなものだと思う。</p> <p>1 の所は、今後も使っていく提言書としてイメージする。</p>
事務局	<p>中段は、梁川地域の状況が出過ぎているため、少子化、人口減少等の社会的背景を基に、市全体を考慮した文言に、訂正させていただきます。</p>
委員長	<p>1 はよろしいですか。よろしければ 3 ページの 2 に進みます。</p> <p>2. 1 について、気付いた事があればご意見いただきたい。</p>
副委員長	<p>箇条書き 2 つめ、「将来にわたり」の「将来」が、曖昧で気になる。</p>
委員	<p>それに追加して、「努力すること」の具体性がよく分からないので、はっきりさせてほしい。</p>
副委員長	<p>3 ページの最後が、上手く使えるかもしれないですね。</p> <p>決定した事業について、所定の期間、事業目的を達成するために努力するという事で良いのであれば、地域振興や地域活性化につながる事業の実現に向けて、努力するというのはどうか。</p>
委員長	<p>「将来にわたり」という表現は、地域振興に資する活用というのが、前提になっている。</p> <p>提案の際には、地域への配慮をアピールし採用になり、活用の段階でそこがなくなるという事が怖い。</p>

事務局	<p>活用する際にも、その部分を守ってほしいという思いで書き加えている。 とはいえ、いつまでも縛り付けるというのも、なかなか言いにくい。 「将来にわたり」といった文言を外して、「地域への貢献に努める」というように、訂正したいと思います。</p>
委員長	<p>特に意見が無いようなので、その部分は訂正していただきたい。</p>
委員	<p>活用の際も、地域が保有する資源として、協力するというのはどういう事なのか。 検討段階は分かるが、事業が始まってからの協力という部分が分からない。</p>
委員長	<p>前回、私から述べた意見では、事業に協力しようという事ではなく、事業者任せっきりにはしないで、関心を持って見るようにするとか、地域のイベントに参加するといった所だと思う。 だが、事業に協力しろというように、読めてしまうので、運営においても積極的に参加する事のような表現があると良いと思う。 2. 1は大丈夫でしょうか。では2. 2についてご意見を伺いたい。 特にご意見が無いようなので、4ページの2. 3についてご意見を伺いたい。</p>
委員	<p>「学校施設」なのか、「閉校施設」なのか、文言を統一した方が良いと思う。</p>
事務局	<p>「学校施設」に統一します。</p>
委員長	<p>3の市街化調整区域の話で、今回の梁川地域は全部が調整区域でしょうか。</p>
事務局	<p>一部の地域が、調整区域です。</p>
委員長	<p>都市計画区域外の所もあるが、転用で何か言われる事はないのだろうか。 霊山地域は如何ですか。</p>
事務局	<p>転用で何か言われる事はないです。 霊山地域は、街中を都市計画の区域にしている。 対象となる施設は、ほとんど区域外か白地地域だったと思います。</p>
委員長	<p>都市計画区域内外、用途地域内外等が出てきた場合に、適用出来るかについて、確認しておいて下さい。 5ページ、6ページについてご意見を伺いたい。 (1)と(2)は、どちらも主語が「市」なのか。 「～を検討すること」というのは、市自身がやるという事だろうか。</p>
事務局	<p>市で行うという事です。</p>
委員長	<p>市という主語が、分かりやすく明記されている方が良いと思う。</p>

委員	<p>これで良いと思うが、審議会が置かれた目的からすれば、(1)と(2)が逆ではないか。</p> <p>(2)が本来の目的ではないのか。</p>
委員長	<p>すべて、民間に出すという事ではないと思う。</p> <p>だからこそ主語が「市」になる。</p> <p>また、表現的な事だが、1段落が長過ぎて読みにくい。</p> <p>基本方針の全体を確認したが、今後の予定はどうなりますか。</p>
事務局	<p>今後は事務局で修正し、確認していただくという事で良いでしょうか。</p>
委員長	<p>事務局で修正していただいて、皆さんに加除、修正していただくのが良いと思います。</p>
委員	<p>今回協議した文言整理を行い、委員長・副委員長にお任せして良いのではないかと。</p>
委員長	<p>提言書の最終決定は、次回という事でよろしいですか。</p> <p>提言書自体は事務局で修正し、文言チェックを委員長・副委員長で行い、次回審議会で決を採る。</p> <p>それとは別に、梁川地域のものを審議すれば良いのではないかと。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
委員長	<p>今回は、基本方針の決定という方向で行く。</p> <p>(2) 地区学校施設利活用検討会開催状況について</p> <p>事務局から、個別地区の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2、地区学校施設利活用検討会開催状況について、資料3、旧富野小学校利活用検討資料について説明。</p>
委員長	<p>審議会の意見の出し方も難しいですね。</p> <p>基本方針の提言といった観点から、富野地区についてのご意見、ご質問をいただきたい。</p>
委員	<p>事業スケジュールがよく分からない。</p>
委員	<p>これまでは障がい者と介護を分けていたが、それを一緒に併設した施設として移すのが新制度である。</p> <p>市全体の計画の中でも、市の案として、定員数を増やすという事だと思う。</p>
委員	<p>29床と18床という事か。</p>
委員	<p>それはあくまでも市の計画なので、あとは事業者が申請するという形ですね。</p>

事務局	<p>共生型というのは、介護保険と障がい福祉の両方のサービスとして、共生型サービスが位置付けられるという事です。</p> <p>平成 30 年度から福祉施設として位置付けられ、それに基づいてサービス展開を可能にしていき、そのために国も制度設計をやっていて、補助の関係等が明確になっていく。</p>
委員	かなり具体的に計画が進んでいて、市の予算にも計上されるという事か。
委員	<p>市ではなくて国ですね。</p> <p>まだ認可を受けておらず、やりたいというレベルなので、法的にクリアをしないといけない。</p>
委員長	<p>平成 30 年度に出来る国の制度を活用し、ゆくゆくはという事ですね。</p> <p>事業認可が下りなかったら出来ないという事で、制度頼みという事ですか。</p>
事務局	<p>通所と居宅のそれぞれで、認可を受けるイメージで、先行して通所系の認定をいただき、最悪の場合、居宅はその後検討という考え方もある。</p> <p>ただ、居宅系となると、教室をそのような共同施設として、改修しないとけない。</p> <p>その為の工事費用が掛かるので、本音としては、一緒にやりたいという考えのようです。</p>
委員長	つまり、まだ先行き不透明という事ですね。
委員	<p>許認可関係は、業者が、直接国とやり取りをするので、市は関係ないと思う。</p> <p>その為、市の会計は入らない。</p> <p>富野の場合、幼稚園を交流館として利用したいという事だが、文言の中で「移転する」と書いてあるが、移転、転用どちらなのか。</p>
委員	移転ではなく、転用ではないか。
事務局	<p>地図で見ると、右上に研修センターがあるが、その交流館としての機能を、富野幼稚園に移すという意味の移転で、機能移転という事です。</p> <p>二つ交流館を持っていても仕方がないので、将来的には研修センターを壊す事になると思います。</p>
委員長	交流館は地区の持ち物なのか、市の持ち物なのか。
事務局	市の持ち物です。
委員長	市としても、それで良いという事か。
事務局	予算の裏付けという事ではないが、富野の交流館は、昭和 54 年の旧耐震基準の建物となっており、震災の影響でクラックが入っていて、改修して欲しいという

	<p>要望を受けていた。</p> <p>一方で、中々財源が確保出来ないという事があって、地区としては、幼稚園の園舎を活用して、交流館として活用したいとなった。</p> <p>とはいえ、地区で交流館を複数持つのはどうかという事で、元の建物をあきらめていただき、幼稚園から集会所（交流館）に改修する事を検討した。</p> <p>結構な改修が必要で、例えば幼稚園専用のトイレだったものを、大人用にしなければならぬし、共用だった浄化槽を分けなければならない。</p> <p>その費用は、当然発生すると考えている。</p>
委員長	<p>結構なお金が掛かりますね。</p>
委員	<p>地元負担は発生しないのか。</p>
事務局	<p>地元負担は考えていなくて、あくまでも、市が設置する地区交流館という位置付けなので、市有財産として地区活動を行なう拠点を、整備していくという観点なので、地区から費用を求めるという事は想定していない。</p>
委員	<p>大丈夫なのでしょうか。</p> <p>以前、地区交流館の建築を市にお願いしたが、中々進まなくて、地区で寄付金を集めながら、市から補助を500万位いただいて、建築したという事例があった。</p>
事務局	<p>それは地区の集会所の話であって、集会所は、原則的に地区の方々に負担をしていただいて、補助をして建てる事となっている。</p> <p>地区交流館は、その一つ上の位置付けとなっていて、地区の拠点としての施設を設置するという事になっている。</p> <p>月舘でいえば、下手渡、御代田、布川の3つは、市が設置するものという事になっている。</p>
委員	<p>利用する側は不思議な感じがしていて、集会所は避難場所の一つであり、その指定は市がするのに、建物は地区の建物であるとなっている。</p> <p>市の方で大きい建物は建てるが、小さい建物は勝手に建てなさいとなったら、地区活動はどこもついてこない。</p> <p>結局、地域のコミュニティが壊れてしまい、集落の中の雰囲気が悪くなってしまう。</p> <p>この場で言っても仕方が無いのだが、必ず問題として生じてくる事だ。</p>
委員	<p>旧町によって状況が違うと思うが、社会教育施設である公民館は、村単位で設置したもので、それが継続している。</p> <p>そうでない公民館として、旧町が町内会に支援して建設したのも公民館としての名前にしている所もある。</p>
事務局	<p>小学校単位で置いているのが、交流館である。</p>
委員長	<p>お金を出すにしても、ちゃんと理由が出来るようにしていただきたい。</p>

委員	<p>その他に、このような観点で、検討して欲しいといった要望はあるか。 今後、具体化するにあたって、話し合いが続く訳だが、考慮して欲しい所等。</p> <p>富野の場合は、このような施設が運営される事は、良い事だと思う。</p>
委員長	<p>地域貢献、共生ラウンジについては、一般市民も関われるような配慮が必要である。</p> <p>その他、富野地区について、ご意見はあるでしょうか。</p> <p>富野地区については、理由が立つような交流館の位置付け、地域貢献にふさわしい活用とする事について、気を付けていただければと思います。</p>
事務局	<p>審議会で、白紙の資料を埋めていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>基本方針も固まっていない中で、何について提言をすれば良いのか。</p>
事務局	<p>次回までに、富野の利活用方針の部分について、固めたいと思ったのですが。</p>
委員長	<p>活用資料を基に、この白紙を埋めるという事で良いか。</p>
事務局	<p>そういったイメージである。</p> <p>利活用審議会として、詳細の事業を踏まえて、良し悪しを判断していただくのは、難しいとされていて、審議会は、全体の方針を基に、民間活用を図る事というような、大きなくりでの活用方針を審議し、今後の課題の部分に関しては、個別の疑問点が上がってくるようなイメージでいた。</p>
委員長	<p>今の提案段階では、提言を出すのは難しいとされていて、事業計画案を踏まえて審議するべきだと思う。</p> <p>審議会は、認可する機関ではない。</p>
事務局	<p>今の時点で、事業計画というのは提案者としても、これ以上踏み込めないという現状であるので、ここをどのように整理するかが問題である。</p>
委員長	<p>提言の重さが重要ではないか。</p> <p>こちらからの方針に対する提言となると、ある程度事業の方針が固まっていなければ出せない。</p> <p>それとも、その位固まってしまうと、あまり意味がないからという事なのか。</p>
事務局	<p>利活用審議会で、方針として固められる所は、民間事業者のマッチングをしている所、地域に配慮しながら、活用を図るというような方針に留まってしまう。</p>
委員長	<p>そのレベルだと、どの地域でも書く事が同じになってしまわないか。</p> <p>どの段階で、提言を出せば効果的なのだろうか。</p> <p>我々もあまり何かを言ってしまうと、その提言に拘束される形になってしまっ て難しい。</p>

委員	<p>提案に対して望ましいと言うような、そういうレベルなのかなと思う。 事業計画に対して、良し悪しは言えない。 利活用方針に対して、望ましいという考え方しか提言出来ない。</p>
委員長	<p>サウンディングの案について、審議会では、このように考えたという言い方は出来る。</p>
事務局	<p>事業化については、もう少し先になるため、落とし所をどうするかが課題。</p>
委員長	<p>やはり「こういう形でやりたいです」に対して、「こうしなさい」としか言えない。 今日の資料レベルでは、重みのある意見は出せない。 利活用方針の中でも、このような観点では、こうというようにあれば良いのだけれど、事務局で起案してくれないと難しい。</p>
事務局	<p>活用の提言書については、全国事例を参考に、色々検討させていただいたので、次回までに、富野の件に関しては、事務局案を書かせていただく。</p>
委員長	<p>基本方針があって、配慮すべき事項を設定している訳だから、それに即してやるというのが本筋である。</p>
事務局	<p>検討資料のそれぞれの部分で、基本方針に注視しながら、書かせてもらっていたつもりだったが、全体と合うような形で整理させていただく。</p>
委員	<p>資料2は、行政の検討内容なので、審議会としては、もう少しざっくりとした部分で聞けた方が良い。</p>
委員長	<p>資料2は、市が作成したのであれば、審議会に提言を求める時の資料のフォーマットを作成して、参考資料として、今回のような資料を見て、意見を言うような、形式化を図った方が良いと思う。 提言の文章を作れとは言わないが、何を見て意見すれば良いか、準備していただき、1を基に基本方針に即した形で、(1)、(2)という項目があるというような、形式でやるようにしていただきたい。</p>
事務局	<p>改めて、事務局としても整理をさせていただく。</p>
委員長	<p>富野については、以上とする。 山舟生と白根については、進展がなかったという事でよろしいか。 五十沢については、さきほどの複合化の提案、2社を一つにまとめて提案していただきたいという事については、如何ですか。</p>
委員	<p>二つの案を一つとして、再提案してもらってからという事になるのだろうか。</p>
委員長	<p>地元と提案2社とで協議して、出来るようであれば良いと思うが。</p>

事務局	<p>提案のあった事業者は、市内事業者で、お互いをよく知っている間柄である。五十沢小学校は3階建てで、提案している内容をすべて実現しても、余るのではないかという心配がある。</p> <p>可能であれば、手を組んでいきたいという意向が、お互いにある状態となっている。</p>
委員長	<p>施設自体は新しい建物だった。</p> <p>事業者の意向がそういう事ならば、協議継続という事になる。</p> <p>東大枝については、1社取り下げで引き止められないと思うので、もう一方を軸に、地元と協議という事になる。</p> <p>残された1社と、地元とで協議を続けて下さい。</p> <p>以上5地区について話をしたが、議題2についてはよろしいですか。</p> <p>提言書の書き方が未整理なので、ひな型を考えて来て下さい。</p>
委員	<p>県の養護学校が、伊達市に建築されるという事だが、校舎も体育館も作ると15億円掛かる。</p> <p>県から閉校施設の活用について、打診があったのか。</p>
事務局	<p>養護学校については、教育委員会が県と協議をしてきた。</p> <p>養護学校は、小中高の障害のあるお子さんを預かる施設という事で、5つの小学校の規模では、足りない事ははっきりしている。</p> <p>また、通常の小学校の教室の造りでは、養護学校には不都合が生じてしまうようです。</p> <p>少し小さめのお子さんを見る施設や、障がいの程度に応じて、整備をしなくてははいけない。</p> <p>校舎を改築しても、機能がまったく異なるので、閉校校舎を活用するのは無理だという、回答があったと聞いている。</p> <p>その件を踏まえて、県では、旧保原小学校跡地を想定していて、更地にして建てるというのが、県の基本的な考え方です。</p>
事務局	<p>立地的な問題もあって、伊達市だけの問題ではないので、市の中心部であり交通の便も考慮して、梁川地域では難しいという事だった。</p>
委員長	<p>最後に何かありますか。</p> <p>なければ事務局からその他事項をお願いします。</p> <p>4. その他 事務局</p> <p>来年度も引き続きよろしく申し上げます。</p> <p>議事録と全体方針の部分については、委員長・副委員長に案を送付し、その後、皆様に案をお配りする形で、進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>審議会委員の皆様方の報酬については、銀行に振り込ませていただきます。</p>

事務局

長時間にわたりまして、ご審議いただきましてありがとうございました。
以上を持ちまして、第7回伊達市学校施設利活用審議会を閉会させていただきます。
ありがとうございました。

17:15 終了 -